

令和6年第11回教育委員会会議録		
開催日時	令和6年11月26日（火） 午後1時32分から午後2時50分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み ど り	傍聴者の人数 傍聴__0__人
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係長 山 崎 雅 由 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 主 幹 池 田 由 美 子	

（開会）午後1時32分

○三浦教育長

ただいまから令和6年第11回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程2．会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第1項第2号の規定により、阿部委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。審議事項の議案第47号深川市会計年度任用職員の解任について、そして、一番下の議案第53号深川市教育委員会事務局職員の人事異動については、会議規則 第14条 第1項 第2号に規定する任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項 であること、また、議案第48号学校運営協議会委員の解任については、会議規則 第14条 第1項第3号に規定する附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項であること、また、議案第49号令和7年度主要施策（予算への意見）について、及び、議案第50号令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求については、会議規則 第14条 第1項 第4号に規定する教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申し出に関する事項であることから、当該5件については非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程3．教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに、教職員人事についてであります。11月7日に令和7年度の当初教職

員人事に係る第1次協議を岩見沢市の空知教育局において行いました。管理職は2、3年の勤務で、一般教職員は6年の勤務を基本に異動対象となりますので、それぞれ優秀な人材の配置について要望してきたところです。人事の決定は、来年3月下旬ですので、それまでの期間、十分働きかけてまいります。

次に、教育長会の定期総会について申し上げます。11月13日に令和6年度北海道都市教育長会秋季定期総会が本市のラ・カンパーニュホテル深川で開催されました。この総会は、毎年春と秋の年2回北海道内の各市を会場に、道内35市の教育長が集まる会議ですが、本年度は深川市での開催となったものでありまして、深川市での開催は14年ぶりであります。当日は、来賓に田中市長、金田教育局長をお招きし、議事においては私が議長役となって令和8年度の文教施策に対する要望事項などについて審議を行ったところであります。

最後に、中学校統合10周年記念式について申し上げます。11月15日に、深川市立深川中学校統合10周年記念式典が深川中学校の体育館で開催されました。式典では、実行委員長、校長、市長、生徒代表からそれぞれご挨拶があったほか、全国大会に出場されました吹奏楽部による演奏も披露されたところであります。また、統合10周年を記念して生徒が作成したシンボルマーク「うろこっち」も披露されました。来賓として、倉本委員にもご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私からは、以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○伊藤教育部長

教育委員会事務局業務（1）市議会報告につきましては、市議会が開催されておりませんのでありません。（2）の業務報告について、学務課から報告いたします。11月1日に深川市教育推進校事業公開研究会が一已中学校を会場に実施されました。当日は、理科、社会、国語及び特別支援学級による授業公開のほか、石川県能美市教育委員会学校支援課長の亀田さんからの講演があり、97名の参加がありました。なお2回目は今週末の29日に開催予定となっています。

次に表敬訪問といたしまして、8日には一已小学校藤原さんがU12アジア野球選手権大会出場に際し、また14日には深川中学校菅原さんが、コントリビュートカップ第40回秋季東日本中学生軟式野球大会出場として訪問頂きました。

次に、11月8日から21日の間、音江公民館を皮切りに市内6小学校区において、小学校配置に関する市民の意見を聴く会を開催し、延べ90人のPTAや地域の方々に参加頂きました。

次に、教育委員における学校訪問を10月7日から11月18日の期間で全小中学校において実施いたしました。授業風景や学校施設の状況等をご覧になり、教育委員としての視点から、質問や意見を学校と交流できた有意義なものであったものでした。以上報告とさせていただきます。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程4．報告事項に入ります。報告事項第26号、学校会計年度任用職員の

解任について、事務局から説明をお願いします。

○伊藤教育部長

事前配付資料の1ページをご覧ください。本件は、人事案件として市教委から道教委に内申を提出する前に教育委員会会議にお諮りするものですが、事務処理のタイミングから本定例会義で報告とさせていただきます。

北新小学校の「退職教員等外部人材活用事業非常勤講師」につきましては、北海道教育委員会の制度を活用し、退職した教員を非常勤講師として配置しているものですが、勤務時間が北海道教育委員会からの配分時間に達したことから、10月28日付けで解任とするものです。以上です。

○三浦教育長

ただ今の報告について、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程5. 審議事項に入ります。議案第46号、深川市総合体育館条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

事前配付資料の2ページをお開きください。本件は12月5日開会予定の第4回市議会定例会において当該条例の一部を改正するために、市長に対し申出を行おうとするものでございまして、その改正内容についてご審議頂くものです。

3ページの補足資料に基づき、提案の理由や概要を説明いたします。改正対象となる条例は、深川市総合体育館条例、深川市温水プール条例、深川市学びの集いの里音江広里交流館条例の三つの条例です。

改正の理由ですが、3施設とも現行条例では個人に係る使用料や利用料金について、市内の学校に在学する小中学生は無料と定めておりますが、これに加え、市外の学校に通う市内居住の小中学生も無料とすることにより、青少年のスポーツ機会の拡充と施設の利用促進の一助にしようとするものです。

改正の概要ですが、現在の条例は3施設とも使用料または利用料は別表に定められておりまして、別表に付随する備考に、市内小中学校に在学する児童生徒は無料と記載されております。このたびの改正は、その条文の前段に市内に居住する小中学生を指す表現を追加するものです。

4ページ以降の新旧対照表により具体の改正内容を説明いたします。改正する部分については下線を引いております。4ページは総合体育館条例で、備考の第10項の前段に市内に居住する小中学生を指す文言を追加するものです。5ページは温水プール条例で、備考の第3項の前段に市内に居住する小中学生を指す文言を追加するものです。6ページは音江広里交流館の条例で、備考の第5項の前段に市内に居住する小中学生を指す文言を追加するもので、3条例とも統一した文言で整理する形となっております。なお、音江広里交流館の第2項前段の第3項にも改正部分がございますが、これは「小学生・中学生」という表現を、他の施設条例と同様、「小・中学生」という表現に改める文言の整理でございます。

以上が改正内容で、条例改正の適用は令和7年4月1日からとするものであります。なお、本件改正の趣旨が変更になることはございませんが、今後、議会への提案に係る事務整理の中で、先ほど説明した以外で表現の変更や文言整理などが行われる場合もございますので、その点も含めてご理解をお願いしたいと存じます。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。阿部委員。

○阿部委員

こういう表記にかわる事例が増えてきたことで、今回の改正の運びになったということでしょうか。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

具体にはいつからということではないのですが、今年に入ってそういうお声を頂きまして、これまで該当する事例をこちらの方で把握しておりませんでした。小中学生の中で市外の学校に通われているお子さんがいらっしゃるので、そういう方も広く対象にしたいということで今回の改正となっております。

○三浦教育長

そのほか、ございませんか。倉本委員。

○倉本委員

市内に居住しているということを、どうやって確認するのでしょうか。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後1時46分 休 憩)

(午後1時47分 再 開)

休憩前に引き続き開議します。

それでは、回答をお願いします。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

確認の方法ですけれども、受付簿に市内か市外かということを記載するなどにより行っております。

○三浦教育長

そのほか、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第47号、深川市会計年度任用職員の解任についてを議題とします。事務局から説明をお願いします

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第48号、学校運営協議会委員の解任についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第49号、令和7年度主要施策(予算への意見)についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第50号、令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第51号、就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

当日配付資料の8ページ以降をご覧ください。就学援助につきましては、経済的に援助を必要とする小中学校に通う児童、生徒の保護者に対し、就学に必要な学用品や給食費などの援助を行い、保護者の経済的負担軽減を図るものです。

今回の改正については、本年12月2日から現行の健康保険被保険者証(保険証)の交付が廃止されることから、「保険証」の用語を使用している、本取扱要領を改正するものです。また、支給費目のうちオンライン学習通信費については、年度の途中から認定となった場合等については、利用する月割での支給が望ましいことから、実態に応じた改正を行うこととします。

体育実技用具費については、これまでは市内販売店を通じて保護者から申請があった場合、販売店に対して支払をしておりましたが、販売店から体育実技用具一式の取り扱いができず、市支給基準額の範囲内での対応が困難であるとの申出があっ

たことから、保護者が体育実技用具一式を購入した場合に保護者へ直接支給するよう取扱いを変更するものです。以上、説明とさせていただきます。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。轡田委員。

○轡田委員

1 番最後の体育実技用具費ですが、例えば柔道着等かと思いますが、これは買った後にその実費を保護者に支払うという、業者を通さないという意味でしょうか。

○星野学務課長補佐

こちらについては、用具を購入した後に保護者へ直接お支払いする予定であります。これまでは販売店に対してお支払いをしていたものを保護者に対してお支払いをするよう取扱いを変更するものでございます。なお、本市で対象としております体育実技用具費につきましては、スキー用具一式が対象経費ということになっております。

○三浦教育長

そのほか、ございませんか。倉本委員。

○倉本委員

スキー用具一式という話でしたけれども、これは新しいものをスポーツ用品店で買った場合についてだけお支払いするということでしょうか。中古のものを買うとか、もしくはよその親から格安で分けてもらうといった場合は該当しないと考えてよいのでしょうか。

○星野学務課長補佐

新規で購入するほか、中古ショップなどで購入した場合につきましても助成対象と考えております。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後 2 時 1 0 分 休 憩)

(午後 2 時 1 5 分 再 開)

休憩前に引き続き開議します。

そのほかご質疑等ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第52号、特別支援教育就学奨励費支給事務取扱要領の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

当日配付資料の23ページ以降をご覧ください。特別支援教育就学奨励費は、小学校又は中学校への就学の特殊事情に鑑み、就学する児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて特別支援教育の普及奨励を図ることを目的に必要な援助を行っているところです。

今回の改正については、先ほどの就学援助事務取扱要領の一部改正と同様の改正内容であり、オンライン学習通信費の利用する月割での支給と体育実技用具費の保護者への直接支給にするよう取扱いを変更するものです。以上、説明とさせていただきます。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第53号、深川市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題とします。事務局から説明をお願いします

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で、審議事項を終わります。その他に入る前に、ここで暫時休憩します。

(午後2時19分 休 憩)

(午後2時20分 再 開)

それでは、休憩前に引き続き開議します。

議事日程6. その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

教育長報告の資料、「その他」教育委員会事務局業務(1)複合施設について、生涯学習スポーツ課より説明いたします。カラー刷りの資料をご覧ください。

深川駅周辺複合施設実施設計書概要案に係る説明会といたしまして、11月8日、

11日の2日間、中央公民館登録サークルを対象に開催いたしました。37サークル47人の方に出席頂きまして、基本設計からの変更点や管理運営の考え方を説明し、様々なご意見を頂いたところです。本日は、複合施設整備に向けた進捗状況報告を兼ねまして、深川駅周辺複合施設建設実施設計書案につきまして、基本設計書からの主な修正箇所を説明いたします。

これまでの経過としましては、市民検討委員会や議会特別委員会をはじめ、サークルの方々や学生、子育て世帯など幅広くご意見等頂きながら、令和4年11月に基本計画を策定し本年3月に基本設計書を作成したところです。そして、本年4月からは、より具体を決定する実施設計を各担当課の意見をもとに進め、今月中の策定を目指したところでございます。

1ページをご覧ください。基本方針については、基本設計書からの修正はございませんが、下段の建物概要の記載のうち、面積の約という表記を削除し、建物の高さや駐車台数等を含め、実施設計でまとめた数値を記載したところであります。

続く2ページは、計画概要になりまして、配置、動線計画については、ページ右側の図面を一部修正しております。図面の複合施設右側にひだまりパークとありますが、こちらはキッズパークから名称を変更したものです。

また、下段の階構成計画につきましては、吹き抜け上部の形状を上へ突き出していた基本設計のものから平らな形状に変更しております。

続いて3ページ、平面計画についてご説明いたします。1階につきましては、基本的な考えは変更ありませんが、基本設計ではバス待合としていたところをまちあいラウンジ、スタディールームとしていたところをみんなの学び場、多目的ルームをオープンスペース、のように、部屋の名称を誰もが呼びやすく親しみやすいものへ変更しております。また、図面の左上方の、みんなの学び場とトイレの間の通路に、サークルの物品等を保管する団体用と一般利用者用の有料ロッカーを設置する予定であります。

まちあいラウンジにつきましては、ペレットストーブやソファを置き、くつろいで時間を過ごせる空間とし、オープンスペースにつきましては、サークル活動の作品展示などを想定しているほか、気軽に利用できるように出入口を開放できるつくりとしております。その右横のキッズスペース、みんなの学び場、それから、軽飲食などを気軽に利用できるまんなかりビングなど、利用者がくつろげる場としての配置を考えております。

続きまして、2階についても部屋の名称を一部変更しております。具体的には、調理室にまちのキッチンという名称を追加しまして、1階カフェの仕込み等の機能を補完するシェアキッチンとしても利用できるよう整備をします。また、基本設計では研修室という名称としておりましたが全て活動室と統一し、この活動室1につきましては防音に配慮した部屋としております。その横の和室の上部、黄色の部分につきましては、基本設計のスタディコーナーからグリーンテラスへ名称変更し、吹き抜けの開放的な空間で、学習に限らず様々な用途で利用頂く空間として整備、その上は視聴覚室から映像音楽室へ名称変更しております。

続いて3階になります。図面の下方中央の部屋は、中会議室から活動室2へ名称変更し、間仕切りを2分割から3分割に変更しております。その他、工作室を工芸創作室、研修室2を活動室3と変更しております。

4ページは各部計画等になります。上段には各部屋のイメージ図を掲載しております。中段の各部計画のうち環境配慮計画につきましては、各会議の意見や費用対

効果などを考慮し太陽光パネルの設置を見送ることとしましたので、実施設計ではその記述を削除しております。

最後に、工事のスケジュールや事業費についてでございますが、既に現地は敷地の基盤整備を進めておりまして、建物の建設は、来年春の着工を目指して各種手続を進めております。建設完了は令和8年の秋頃を考えておりまして、その後引っ越し作業などを経て、秋から冬にかけてのオープンを目指しております。ただし、バスロータリーにつきましては、冬期工事を避けるため令和9年度の供用開始として現在バス会社と協議しておりまして、建物とバスロータリーの供用開始時期がずれるものと現在のところ考えております。また、事業費につきましては、積算の結果基本設計で示した概算事業費と同額の29億5,000万円となりました。

なお、この実施設計案につきましては、11月22日の特別委員会を経て、本日午前開催された庁議において決定されました。この後、市のホームページ等で公開される予定です。以上で説明を終わります。

○三浦教育長

その他の案件は他にありますがここで区切り、本件についてのご質問はございますか。はい、阿部委員。

○阿部委員

多目的ホールは、中央公民館の講堂よりも狭くなったのですか。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

狭くなっております。建物全体の面積が余り広く取れなかったため他の部屋の面積も考慮しての広さとなっております、中央公民館の3分の2位の大きさとなっております。

○三浦教育長

そのほか、ございませんか。轡田委員。

○轡田委員

1階のカフェのところは、業者の方が入るのですか。それとも、サークル利用の方がお茶会をするような場所なのですか。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

1階右中央のカフェは、チャレンジショップのような利用を想定しております。サークル利用者が調理等を行う場合は2階の調理室を利用いただきまして、こちらのカフェでは実際に作ったものを広く皆さんに販売するような、自分のお店を持つ前の段階の方やお店で販売することをやってみたいという方の試験的な利用を想定しております。

○三浦教育長

そのほか、ございませんか。阿部委員。

○阿部委員

もし、カフェを運営したい業者の方が誰もいなかった場合、空き店舗のようになって、何も飲んだり食べたりするものがなく施設を利用することになる可能性もあるのでしょうか。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

このカフェの他に、ドリップタイプコーヒーなどの自動販売機設置を検討しております。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後2時34分 休 憩)

(午後2時46分 再 開)

休憩前に引き続き開議します。

それでは、その他の続きをします。

○伊藤教育部長

その他の(2)、市議会予定でございます。第4回市議会定例会が12月5日から16日までの期間で開催されます。続きまして、(3)業務予定の学務課分でございます。4日には2024北空知選抜野球チームに所属する市内の児童13名が12月7日から広島県で開催されます第10回全日本選抜小学生野球選手権大会出場に伴う表敬訪問があります。

18日には北空知リトルシニアの柴田さんが12月26日から台湾で開催されます第20回日台会長杯争奪国際親善野球大会に北海道選抜代表として決定されましたので表敬訪問があります。

19日にはバレーボールチームの深川J Bが12月27日から愛媛県松山市で開催されます第22回北海道全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に伴う表敬訪問があります。学務課からは以上です。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

生涯学習スポーツ課分になります。12月1日には子どもまつり&子ども企画運営事業が文化交流ホールみ・らいで開催されます。次に7日には、公民館講座としまして「美味しく時短！冷凍食品を活用しよう」という講座が中央公民館で開催されます。

8日にはアートホール東洲館でクリスマスコンサートが開催され、14日には市民公開講座の今年度最後の5回目として「経済学あれこれ3～必ず知っておきたい経済学～」が開催されます。こちらは拓大との連携事業となっておりまして、今回は畠田英夫教授が講師となり、社会生活を送る上で必ず知っておきたい経済の見方と経済の知識についてお話をさせていただきます。定員50名のところまだ若干空きがございますので、ご都合がつけばぜひご参加頂きたいと思っております。

続いて、21日には生きがい文化センターでクリスタルスクエアコンサートが開催されます。22日には文化交流ホールみ・らいで市民演劇祭「ホテル七かける七」が上演されます。最後に26日から27日にかけて、ネイパル深川で21世紀

の北空知を担う中・高校生の集いが開催されます。以上です。

○三浦教育長

そのほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和6年第11回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会) 午後2時50分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和6年11月26日

教 育 長 三 浦 浩 二

会議録署名委員 阿 部 みどり

会議録調製者 澤 田 小由美